

令和4年度第1回オホーツク管内ゼロカーボン連携ネットワーク会議 議事録

日 時：令和4年(2022年)12月2日(金) 11時 開会

場 所：オホーツク総合振興局3階2号会議室及びZ o o mによるオンライン

1. 開 会

(酒井主幹)

ただ今から、令和4年度第1回オホーツク管内ゼロカーボン連携ネットワーク会議を開催いたします。

私、本日の司会進行を務めさせていただきます、北海道オホーツク総合振興局環境生活課主幹の酒井と申します。よろしくお願いいたします。

まず、はじめに開会にあたりまして、くらし・子育て担当部長の永安より一言ご挨拶させていただきます。

(永安くらし・子育て担当部長)

くらし・子育て担当部長をしております永安と申します。

本日は、ご参加いただきまして、大変ありがとうございます。

このネットワークというのは、先頃、皆様にもお示しさせていただきましたけれども、設置要綱のとおり、2050年までのゼロカーボン北海道の達成、排出実質ゼロを目指すこのゼロカーボン北海道の実現を目指すことにあたりまして、オホーツク管内市町村がお互いに目指す姿を共有しまして、連携しながら脱炭素化に向けた効果的な取組を進めるための情報共有、そして、連絡調整を行う事を目的として設置させていただいたところでございます。

振興局としましては、この振興局を含みですね、管内市町村の皆様が連携しまして、このオホーツクという地域特性を活かしながら、オールオホーツクでゼロカーボン北海道の実現に向けてですね、取組を進めていきたいと考えております。

市町村の皆様方には、振興局ですとか本ネットワーク、こちらをご活用いただくことで、近隣市町村との調整の場ですとか、情報共有の場という形でこちらを使っただきながら取組を進めていただきたいと考えているところでございます。

本日は、皆様、構えない、どんどん色んなご意見を出していただきまして、連携を深めていただければと思います。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

2. 議 事

(酒井主幹)

はい、ありがとうございます。

それでは早速、議事に入っていきたいと思います。

まずはじめに、議題の(1)国の動向につきまして、環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室名畑室長補佐より情報提供いただきたいと思います。

名畑さんお願いします。

(名畑室長補佐)

環境省の名畑です。音声聞こえてますでしょうか。はい、ありがとうございます。

あらためまして、皆様、このような機会をいただきましてありがとうございます、環境省の名畑と申します。今日はよろしく願いいたします。

今日は国の動向ということで、地域の脱炭素の動き等も踏まえてですね、情報お伝えできればと思います。

ページ数多いので、中身詳細に語らずに飛ばしていくページはありますので、後ほどご覧いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

ページめくっていただいて、3つお話しします。国内外の動きという部分と地域脱炭素の意義、そしてそれに対する支援という部分3部構成としております。

まずは国内外の動きですね、もうここは皆様ご存じのお話で、大気中のCO₂濃度の上昇が認められて、産業革命以降ですね、人為的なCO₂排出量が増えて、それに伴い世界の平均気温もあがっているという状況のグラフでございます。

次のページお願いします、皆様、ご自身のご体験も踏まえて、日々ニュースです、色々なところで水害ですとか、台風、そういったものの被害が生じました。

近年の全てのそういう被害が温暖化の影響かとなると微妙なところもあるみたいですが、すけれども、いくつかはですね、今回資料に示させていただいたとおり、温暖化に伴うものもあると科学的な分析もされております。

今後、そういったものがどんどん増えてくるといったことが言われております。

次のページお願いします、国際的な動きですね、IPCCという政府間パネルの報告書では、人間の影響が温暖化させてきたことは疑う余地はないということが言われております。それをですね、なるべく低く温度上昇を抑えるということがこれからのミッションになっておりまして、下にあります2015年のパリ協定で2℃目標、1.5℃努力目標というものが掲げられ、昨年のCOP26では、そのパリ協定に基づくルールが改正して、実際に実施していく時代というのが現在の立ち位置でございます。

つい先日COP27が開催されまして、環境大臣の方も現地に入りまして、様々な交渉等を行って参りました。

資料はご用意していないんですけれども、ざっくりとお話ししますと、COP27自体ですね、途上国の方からロスト&ダメージ、もう既に損害があつて、被害があ

るという部分で、資金的な支援をしっかりとしてほしいという議題も上がりまして、今後の大きな論点になっていくと、一旦COP27は終わったんですけれども、来年度以降も引き続き行われますので、そういったところは一つ大きなニュースになっていました。

それと、日本、環境省としましては、こういったロスト&ダメージの支援を、今時点でやっていますというパッケージ、これからこういったことをやっていきますというパッケージを国際的にお示ししまして、例えば日本は、世界的に見ても水害の被害というのはそれなりに起きている国ですので、そういった部分、技術的に、例えば水位の上昇を感知するセンサーですとか、こういった技術を途上国で普及させていただく形で協力していくというような形のパッケージが公表されたところです。

次のページをお願いします、こちらも復習ですけれども、日本国としては2050年にカーボンニュートラルの実現を目指すということ、2030年に46%削減を目指すということを目指しております。

次のページをお願いします、政府自体の何をやっているかという部分では、政府実行計画というものも定めておりまして、2030年度までに50%削減、あとは太陽光最大限、新築建物はZEB、その他皆様も取り組むべき内容と同じかと思えますけれども、こういった目標を政府のほうでも掲げているところがございます。

次のページをお願いします、こちらは国全体の大きな動きなんですけれども、岸田総理の指示が年初にありまして、環境省、経産省それぞれ有識者の会議を行いまして、5月以降ですね、クリーンエネルギー戦略の中間取りまとめ段階までできていてですね、さらには、一番右側、GX実行会議というものが3日前、4日前かな第4回目が行われまして、そこで本年中にそれぞれ主な分野今後10年のロードマップを示すですとか、カーボンプライシング、炭素の価格付け、取引量を含めてですね、そういった大枠が示される予定となっているのが、全体の大きな動きでございます。

次のページをお願いします、こちら民間さんがメインの動きかと思えますけれども、株式会社脱炭素支援機構ということで、国と民間からの出資で204億円集めてですね、ファンドを行う会社を10月に立ち上げたというものでございます。中々進みにくい部分で脱炭素という風にしっかり事業を呼び込んで、リスクマネーを供給していくことで、民間の動きも活発化させようという形で新たな会社を作ったというものになります。

次のページをお願いします、この会社の支援対象というのは非常に広いものでありまして、エネルギー起源のCO₂削減、当然発電、熱供給という部分から、住宅、家庭、再エネ含めてですね、様々な分野で支援をしていくということになっております。

なので、中々中小企業さんだといきなりというのは難しいのかも知れませんが、新しい事業含めてですね、様々なチャンスが生まれるというようなイメージで捉えていただければいいかなと思っております。

次のページをお願いします、こちらは今度はソフト的な部分ですね、10月25日から脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動ということで、環境省の方から発表した新しい取組でございます。

大きく絵が書いてますけれども、脱炭素の取組、暮らしづらい世の中になってしまっただけでは、誰もやろうとしないので、ちゃんと豊かな暮らしを目指しているんですというところ、10年後、2030年ですね、こういったところを取り組んでいきたいと思います。

それと同時に、国、自治体、企業、団体等の皆さんでですね、連携協議会というものからスタートさせるというふうになっています。今、300以上の団体の方々に参加いただいて、これからスタートしていくと、あと、右下にあるんですけれども、来年のG7・G20等で製品・サービスを組み合わせた新しい暮らしを提案・発信というふうに書かれておまして、このG7の環境大臣会合が4月に札幌市で開催されることが決定しておまして、直接の担当ではないので、どこまでというところはあるんですがこの資料上では、G7等で新しい暮らしを提案するというふうを考えているというのが国の状況でございます。

次のページをお願いします、ここからは、2つめで地域脱炭素の意義というところでお話しさせていただきます、次のページをお願いします、こちら皆さんご存じのとおり、多くの自治体の皆様にゼロカーボンシティ宣言というものをさせていただいております。それと2つめのポチにあります全国知事会で今年の7月に「脱炭素・地球温暖化対策行動宣言」というものを出していただきまして、都道府県が整備する新築建築物はZEB Ready相当を目指すという宣言がされました、都道府県に関してですけれども、建物はZEB以上を目指すということがあらためて宣言されたものになります。

次のページをお願いします、こちらは先行地域の話ですね、100地域くらい先行地域を目指すという話、皆様聞いたことあると思うんですけれども、そのお話です。

地域脱炭素ロードマップというものを昨年作りましてですね、今、先行地域100地域目指すとしている中、2回目の選定が終わって46ですかね、道内でも複数選定されておりますが、そういった形で地域の脱炭素を進めていくというのがこのロードマップで示されています。

次のページをお願いします、その地域脱炭素を進めていただく意義というものを、文字だけで恐縮なんですけれども、一番上の文言ですね、脱炭素を通じて、地域課題を解決して、地域の魅力と質を向上させるという考え方で進めたいと考えております。下に経済・雇用、快適・利便性、循環経済、防災・減災とこういった項目と脱炭素をしっかり結びつけて、地域の課題を解決していくというのが大事だと考えております。この後、事例というか考え方というのかお示しさせていただきます。

次のページをお願いします、まず、再エネについてお話しさせていただこうと思いま

す。

経済効果を期待するという部分なんですけれども、右の日本地図ですね、全国で9割の自治体でエネルギー収支が赤字ですと、それは確かに皆さんそうだよなと思われると思います。石油・石炭含めて、海外からの輸入含めて、基本的にはエネルギーを買っているという状況、左側にありますけれども、太陽光、風力様々あります、そういうものを使って、エネルギーを提供することで、今までは買っていたエネルギーを生み出して、場合によっては、収入源と出来ると、合わせて地域の雇用等を創出出来るんじゃないかというのが一つ目指すべき形です。

次のページお願いします、下のグラフ等を見ていただきながらなんですけれども、脱炭素の取組が地域の所得向上に結びついた例として、水俣市と真庭市の例をお伝えしております。

水俣市においては、地域内総生産が8年間で約90億円増加と、内訳を見ると木材の出荷が増えたとか、太陽光施設の増加ですとか、その関係事業で様々な付加価値が増えたという例、真庭市については、バイオマス関係ですね、木材を使ったバイオマス関係で利益が、地域内総生産が増えたという事例になってまして、皆さんの地域で必ず出来るというわけでは無いんですけれども、脱炭素に取り組めば総生産があがる事例もありますというような例になっております。

次のページお願いします、それと中小企業さんにも脱炭素に是非取り組んでいただきたいと思っております、そのメリットをまとめたワンペーパーになりますので、地元の企業さんから相談があったとき等に活用いただければと思うんですけれども、メリット5つ示しています、1つ目が優位性の構築、売上や受注機会を維持または拡大できる可能性がありますと、2つ目は当然、光熱費・燃料費の低減に繋がる事も出来ますというのと、あと当然脱炭素というのが全ての企業でできているわけではなくて、やれているところはごく一部です、それにいち早く取り組んでいただくことで、その企業さん自体の知名度や認知度をあげるという効果もあると思います、それと4つ目ですね、人材獲得力の強化というところで、若い方、若い方に限らないですけれども、環境社会への取組をしている企業というのが、これから選ばれる時代になるかと考えてますので、そういったところもメリットです、あとは、先程の株式会社脱炭素化支援機構というものを立ち上げましたというお話ありましたけれども、そういう部分で取組を進めることで、資金調達もですね、可能になる可能性もありますので、そういったところがメリットかなと思いますので、お見知りおきいただければと思います。

次をお願いします、続いてですね、健康面ですね、先程防災ですとか色んな面で脱炭素を進めていくという中で、住宅を断熱性高い、暖かい家にしたらどうなるかという部分で、室温の変化が少なければ血压も安定しますよとか、断熱性高ければヒートショックでご老人なくなられたとかそういったニュースもよく聞きますけれども、可

能性を下げることができるといったようなものになっております。

次のページをお願いします、いくつか取り組み紹介するんですけども、全てと言ったら言い過ぎですけども、基本的には環境省の方で補助事業等を持ってのお話ですので、EVのカーシェアリングですね、市民、観光客の足を提供してですね、便利な暮らしを実現するですか、右側は省エネ住宅として、先程の快適な暮らしを実現するといった事例になっております。

次のページをお願いします、あとは再エネとか蓄電池の導入によって、災害時にも停電しない地域づくりというところで、台風等で電気が来なくなったときに、避難場所として、しっかり活動できる場所になるような取組を進めております。

次のページをお願いします、あとは再エネについて少しだけ、再エネ再エネとよくメディアでも出てますけれども、再エネも必要ですけども、省エネも必要と考えております。特に、再エネについては、地域における合意形成が図られて、当然、環境にも配慮して、地域にメリットがある形で再エネというのは導入しなければならないと環境省の方でも考えております。

そういったことも踏まえてですね、次のページをお願いします、温対法のほうで再エネ促進区域というものを新たに設定できるというような形の法律にしてあります。要は、地域の合意を得た上で、進めるような形で、市町村さんが再エネ導入をある程度舵取りをできるような形で進められるような仕組みにしたいと風に思っております。道の方でも温対計画の方で、様々この辺検討中と聞いておりますので、そこらへんの進捗も含めてですね、市町村内でどういった形で導入するのが適切かという部分をお考えいただければと思います。

次のページをお願いします、最後地域脱炭素の支援ということで、支援内容を含めて簡単にご紹介したいと思います。

次のページをお願いします、すごくシンプルな絵ですけども、4段階考えられるかなと思っております、一番下が取組レベルの最初の方、上になるほど高度な取組というイメージですけども、まずはゼロカーボンシティ宣言をしていただきたいというところ、あとは計画づくりをどうやって進めるかというところに関しても、補助金準備しております、3番目、重点対策加速化というところで、そのうち何をやっていくかという部分に使っていただくお金、そして一番上で脱炭素先行地域という形で、段階に応じて、様々なメニューがあるということをご紹介しております。

次のページをお願いします、脱炭素先行地域のペーパーですね、先程もお伝えしまして、ちょっと古い情報で第2回の選考結果が載っていないんですけども、2025年までに地域特性に応じた先行的な取組実施の道筋をつけて、2030年度までに実行するというような形になっております。

次のページをお願いします、実際これが脱炭素先行地域の支援の補助金になっておりまして、右上見ていただきたいんですけども、R5年度要求額まだ固まってませ

ん、400億を要求していくと、令和4年度は200億なので、環境省としては倍にして、強烈に推し進めたいというのが、この金額からお分かりいただけるかなと思っております。

次のページをお願いします、今のこの先行地域というのが左側の枠の中、右側が重点対策となっております、それぞれ要件が上から2段目交付要件というところで、左側が当然脱炭素先行地域に選定されていることということでハードルは高いです、右側は一方で再エネ発電設備を一定以上することということで、太陽光パネル等で市町村の大きさによって、例えば0.5MW以上再エネを入れることを条件に色んな事を使えますということで、建物も使えますし、住宅も使えますし、当然再エネも使えますし、場合によっては一緒にやってくれる地元の民間事業者さんのビルの改修とかそういったものにも使えますので、地域連携して取り組んでいただけるメニューになっています。あの、言い方は語弊がないようにしたいんですけども、こちらは基本的には市町村さん、自治体さんが進めていただくべきメニューを用意していますので、他の補助金よりも一概に取りやすいとは言えないんですけども、これから競争が生じてくるんですけども、是非このへん地域で目指していただければ自治体様用の交付金として準備しているものですので、ご活用のご検討をお願いします。

その他、先行地域の事例を次のページ以降、3枚入れさせていただきました、間もなくお時間も来ますので、3ページ飛ばさせていただきます、離島ですとか観光地ですとか自然公園、そういった様々なお考えで全国の自治体さんやられていますので、そういった事例も参考にしながら、お考えいただければと思います。

続きまして、33ページ最後のページですね、まとめになりますけれども、地域活性化をカーボンニュートラルでということで、先程、永安部長からそれぞれの市町村さんの地域特性を活かして進めましょうというお話ありました、私ども環境省もまさにそのとおりに思っております、地域の特性、地域の課題をですね、それぞれ抱えているご事情ございますから、それぞれに応じて、地域脱炭素を進めることが、地域ビジネスの創生、豊かな暮らし、災害時のレジリエンス向上、そういったものに資するということでですね、あらためましてお伝えさせていただきます、私から国の動向ということでお伝えさせていただきました、ご不明な点、ご質問等ございましたらこの後以外にもですね、振興局様通じてご連絡いただければご相談乗ることも可能ですので、是非是非脱炭素の取組にご協力をお願いいたします。

私からは以上です、ありがとうございました。

(酒井主幹)

はい、ありがとうございました、ただ今の国の動向についての情報提供につきまして、何か皆様からご質問等ございますでしょうか。

特にないようですので、これからですね、機会があるごとにご質問あれば振興局通

していただければ国のほうに伝えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。名畑さんはこれからも最後までお付き合いいただけるのでしょうか。

(名畑室長補佐)

そうですね、最後まで聞かせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

(酒井主幹)

はい、よろしくお願ひいたします。

それでは、次の議題に移りたいと思っております。

次に議題の(2)道の動向について、事務局のオホーツク総合振興局環境生活課より情報提供させていただきます。お願ひします。

(篠田主査)

オホーツク総合振興局環境生活課の篠田と申します、よろしくお願ひします。

私の方からは資料2に基づきまして、2050年ゼロカーボン北海道の実現に向けた道の動向等について、ご説明させていただきます。

まず、1ページ、道の動向についてでございますが、皆様ご存じのとおり、令和2年3月に知事による排出量実質ゼロを表明しまして、令和4年3月北海道地球温暖化対策推進計画を改定しまして、現在、北海道地球温暖化防止対策条例の改定に向けて、見直し作業中でございます。

次のページ、ゼロカーボン北海道とは記載しておりますけれども、こちら、もう皆様ご存じかとは思いますが、先程名畑室長補佐がご説明されましたとおり、環境と社会・経済が調和ながら成長していこうというものを目標にして、ゼロカーボン北海道の実現に向けて、各種取組を推進しているところでございます。北海道では実現に向けて、2030年度に2013年度比で温室効果ガスを48%削減するという中期削減目標を設定しております。

次のページからは道の施策としまして、令和4年度の当初、4月、5月位に市町村様向けご説明させていただいたところでございますけれども、あらためて進捗と合わせてご説明させていただきます。

まず、3ページ地域脱炭素合意形成支援事業につきましては、市町村様からご要望の多い地球温暖化対策実行計画の策定、地域脱炭素に関する協議会の立ち上げ・運営に対して支援を行うものです。上段に書いてあります計画策定支援に関しましては、既に第3回まで勉強会終了しているところですが、第4回については、来年1月に開催を予定しております。また、下段の地域協議会の立ち上げ・運営等支援につきましては、こちら管内の西興部村様が該当しておりまして、協議会の立ち上げ・運営等の支援をさせていただいているところです。

次のページ4ページになりますけれども、地域づくり総合交付金特定課題対策事業に新たにゼロカーボン推進事業を設置しまして、地域の取組について支援させていただいているところがございます。既に募集終了させていただいているところですが、内示・交付決定については12月を予定しております。

次に水素社会推進事業としまして、将来のエネルギーとして期待される水素を道民に周知する水素・燃料電池普及啓発を展開しております。各市町村様からのご要望ですとか防災訓練で使いたい、そういったお声をおうかがいしながら、地域で水素社会推進事業を実施しているところがございます。

続きまして、太陽光発電及び蓄電池システム共同購入事業につきましては、こちら道央圏、札幌圏を中心としまして、一定の需要をまとめてですね、競り下げ方式で、スケールメリットを出して、価格低減と着実な設備導入を促す仕組みとなっております、今年度もう終了しておりますけれども、参加登録が400件から744件へ増というところで、着実に設備導入を進めているところがございます。

次に7ページ、脱炭素社会に向けた行動変容促進事業としまして、こちら北海道の排出特性にもあります家庭部門、運輸部門の排出割合が高いといったところに対してですね、情報発信手法のナッジ等を活用しながら行動変容を促進できないかというところで、家庭部門、運輸部門それぞれに対して、実証事業を実施しております。

8ページ、9ページになるのですが、ゼロカーボン北海道チャレンジプロジェクトとしまして、道民の皆様や民間事業者の方々に、脱炭素に向けたライフスタイル・ビジネススタイルの転換につながる取組を呼びかけて、ゼロカーボンの取組を出来ることから一緒に実践していくというプロジェクトになっております。こちらですね、9つの分類、32の取組、4つの重点プロジェクトで構成しております、今年度につきましては、特に9ページの方の環境の未来について考えようというところで、高校生の探求学習の支援としまして、ゼロカーボン北海道の普及啓発を実施しているところがございます。

また、今年度ですね、道民・事業者のCO₂排出量の見える化というところで、家庭向けに左側になりますけれども、アプリを作成しまして、入力していただけるようなアプリ、積み上げでデータを蓄積していこうというようなアプリを現在作成しているところです。また、事業者の方々に対しても簡易に入力できるような排出量ボードシステムというものを今構築中ございまして、こちらの見える化アプリ及び排出量ボードシステムについては、令和5年3月に完成を予定しております。

11ページからは道の取組としまして、まず、ゼロカーボン専門家リストになりますけれども、ゼロカーボンに関する専門知識が不足している市町村様や企業様に対して、道内国立大学等との連携により、専門家を派遣して、大学が有する知見と地域を結びつけて、地域課題の解決に繋げていただこうというのを目的にして、こういったリストを作成し、派遣しています。

また、12ページになりますけれども、北海道地球温暖化防止活動推進員という方々を派遣してですね、色々な知見を持った方々を色々なイベントや講演等の講師として、道が派遣しているというもので、旅費や報償費については、道の負担のほうで派遣させていただいておりますので、是非こういった環境イベント等ございましたら、こういった制度をご活用いただければなと思っております。

また、13ページ、こちらゼロカーボン北海道タスクフォースが作成したのになりますけれども、ゼロ北ハンドブック、市町村編、民間事業者編出ておりますので、こちら各種補助事業掲載されておりますので、こういったものを活用されながら是非、取り組み進めていただければと思っております。

また、14ページには現状の管内各種補助事業等の活用状況一覧記載しております。これからですね、計画策定ですとかそういった形、またポテンシャル調査とかこれから進めていこうという中でこういった事業ご活用いただければなと思っております。

また、15ページからは振興局の取組としまして掲載しております。15ページこちら地域政策推進事業、振興局の独自事業の中で取り組んでいる内容になります。まず、左側が流氷トラスト加速化プロジェクトとしまして、流氷を守ろうを合い言葉に流氷トラスト運動を展開しております。こちらですね、公共交通に乗って流氷を守ろうキャンペーンというところで、12月5日から開始される予定でございますけれども、マイカーから公共交通に乗り換えを促していくような取組になっております。また、右側木材・木製品の利用促進としまして、管内森林認証面積全国1位ですとか、木材・木製品出荷額全道1位といったものを背景としまして、豊富な資源を活かして脱プラの取組を進める、脱炭素化の推進を図るといった取組を進めているところで

す。続きまして、紋別市にある北海道立オホーツク流氷科学センターと連携した取組というところで、こちらまず地域住民の方々に知っていただくというところから、理解促進の取組を図るというもので、各種、ソーラーカーをつくろう教室ですとか、ドライブシミュレーター体験など知っていただく機会を、色々イベントを通じて、増やしていこうという風にしております。また、オホーツク総合振興局では、知床、流氷など豊かな自然環境の保全と合わせました脱炭素化の取組を進めていこうということで、そういった取組に(株)秀岳荘さん、北海道のアウトドアショップになりますけれども、そちらとあとKEENさんこういった活動にご賛同いただきまして、コラボしたような取組、ポップアップをしたりですとか、コラボノベルティを配布しまして、より環境を知っていただくとうと、理解促進の取組を進めているところでございます。また、様々な機会、道民の方々にまず知ってもらうところから、今ご協力いただいておりますけれども、ゼロカーボンパネル展示キャラバンですとか、各イベントへのブース出展などで、知っていただく機会を増やしていくというような取組を実施

しております。

次に、振興局の事務事業になりますけれども、まず職員が率先して行動するという取組も様々やっております。また、庁舎では平成 22 年から太陽光発電をしております、こちら大体 10%位を太陽光発電で、年間電力使用量を賅っているような状況です。

最後になりますけれども、先程、名畑室長補佐からもお話ありましたとおり、制度的な枠組みになりますけれども、ゼロカーボンシティ宣言というところで、こちら 2019 年 12 月の制度開始から、現在、道内 80 市町村で表明していただいているところでございます。ゼロカーボンシティ宣言は、地域の取組を前に進める重要な契機になりますし、来年 4 月の G7 環境大臣会合を好機としまして、北海道、地域が積極的に取り組んでいるというところを世界に知っていただくためにも、効果的なのかなと考えておりますので、振興局としましては、市町村様の実情ですとか、課題を踏まえながら、この宣言をはじめとして、脱炭素の取組を後押しさせていただきたいと思っておりますので、是非ゼロカーボンシティ宣言含め、ご検討いただければなと思っております。道の動向についてのご説明は以上になります。

(酒井主幹)

ただ今の情報提供につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

引き続き議題(3)管内市町村の取組事例紹介ということで、先般、我々の方からご照会をさせていただいてですね、回答をいただいたものを資料3ということで取りまとめております。この資料3についてですね、小清水町さん何か補足するようなことございますか。

(牧野課長)

いえ、記載のとおりなんですけれども、今年度、環境省の補助事業が公募でありましたので、そちらを今進めている最中です。今、アンケート調査をやって、これから、どのような動きをしていくのかというのを取りまとめていくという風にしております。まだこれから、計画をつくってからという段階です。

(酒井主幹)

はい、ありがとうございます。興部町さんの方で追加で補足するようなことございますか。

(長嶺課長)

うちバイオガспラントも設置しております、このほかに酪農の家畜ふん尿のバ

イオガスプラントで売電してですね、酪農の部分の支援という形で取り組んでおまして、こちら記載しているのは、これからのゼロカーボンを目指すという部分で、今、北海道大学と共同研究ということで、うちの二酸化炭素の排出量と森林の保有量というんですかね、そういったものを調査して、その結果が出てからですね、住民と一緒にどういった取組を進めていくかということで、それが大体決まると、先程言いましたゼロカーボンシティ宣言をしたいなという計画で、今CO₂排出量の調査をしているというところでございます。引き続きゼロカーボン推進会議ということで、それぞれ、役場だけではなくて、民間企業と金融機関ですね、そういった中で、全体で取り組まなければならないものですから、事務レベルの会議を今進めておまして、先程、北大の調査研究を基に、数値が出てきましたら、正式な会議を設立して、取り組んでいきたいなというところの計画でございます。以上です。

(酒井主幹)

ありがとうございます。西興部村さん聞こえていますでしょうか。何か補足事項ありますか。

(木原室長)

畜産バイオガスについて、報告しているんですけども、その他にもですね、小清水町さんと同じく、民間の住宅の太陽光パネルの設置に対しても助成制度があるということだけ付け加えておきます。以上です。

(酒井主幹)

ありがとうございます、この資料3について、皆様から何かご質問等ございますか。このほかの市町村さんにおきましても、色々な取組されているというふう聞いております、この場で何か情報提供されるようなものがございましたらお願いしたいんですが。何かございますでしょうか。無いようなので、色々な取組されているというふう聞いておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

それでは次の議題に移りたいと思います。

続きまして、議題(4)地球温暖化対策推進法に基づく実行計画策定に係る事例紹介といたしまして、公益財団法人北海道環境財団環境教育課の山本課長よりご説明いただきたいと思います。お願いいたします。

(山本課長)

今、ご紹介いただきました北海道環境財団の山本と申します、私環境教育を主に担当しておまして、本来であれば、このオホーツク管内の自治体に出入りさせていただいております安保という者が皆様とお世話になっているところなんですけれども、

不在ですので、代理で私が参加させていただいております。

いただいたテーマが地球温暖化対策推進法に基づく実行計画策定に係る事例紹介ということで、私の情報提供はいただいたテーマにダイレクトに沿わない部分もあるかも知れませんが、私どもが自治体の皆様と関わらせていただいております普及啓発ですとか、計画策定のお手伝いをさせていただく中で、担当者間で課題と感ずる部分もありますので、その辺の情報提供も可能な範囲でさせていただければなと思っております。

こちら私どもが考えるというところで見させていただきたいんですけども、計画の策定をしていくにあたって、平行してといった考え方が良いかと思うんですけども、実施を推奨することとして、篠田さんの方からもしあればということでリクエストいただいたので書かせていただいたのですが、本日ですね、再三、名畑室長補佐と篠田主査からもありましたとおり、まずゼロカーボンシティの表明ということを検討いただいた方が良いかなというのは強く思っています。こちら名畑様から情報提供ありましたとおり、脱炭素の動きというのは世界的な流れで取り組んでいく必要があるというのはありますし、その影響というのは顕著になってきているところです。地域の中でどのように2050年を見据えて進んでいくにあたって、その地域の皆さんにも関心を持っていただくというところ、自治体が本気でそっちを向いていくという姿勢を表明するというのがまず最初に大事になってくるかなと感じておりますので、まずは表明していく、宣言していくというのがまずスタートとしては大事なのかなと思っております。あと、脱炭素に向けての補助金が整備されてきているという情報提供がございましたが、こちらが結構評価事項としてゼロカーボンシティの表明をしていることというのが、大体入ってきておりますので、ですので、地域で補助金を利用して、脱炭素の取り組みを進めるにあたって、宣言というのが重要になってくるかなと思っております。

あとは計画づくりであつたり、脱炭素に向かって取り組んでいくかというところで地域の色々な主体とですね、議論しながら進んでいくということが前提になりますので、そういった利害関係者の方々とですね、私が申し上げるまでもないですけども、関係づくりというのは非常に大事になってくるかなと考えております。計画を作りますということで、協議会を立ち上げられたりするかと思うんですが、日頃から関係がある担当者同士で話をするのと、そこで初めて関係を作っていくというのではスタート時点でかなり議論に入っていくまでの中身が違ってくるのかなと思っておりますので、関係づくりというのは非常に大切になるかなと思っております。

計画策定区域施策編を作っていくにあたって、色々な形があるかとは思いますが、あくまで一例として、骨子案ということでお示ししています。上側の部分は、地域の特性であつたりとか、基本的な計画で押さえていく、排出量、現状把握、将来推計ということになってくるんですが、国の方で整備されているマニュアルで出してい

くんですが、どこまでいっても中々推定の域は超えないので、ここはどこを目指すかという旗印を共有していくというための必要なプロセスかなというふうに考えております。最もオーソドックスな全国の量から色々な活動量から按分していく形なんですけれども、地域によっては中々実情を反映していないという値にもなってしまいますので、ここを地域の状況に合わせて、より近い形で把握していくというのは必要になってくるかなという部分です。

そして、脱炭素ビジョンとシナリオということで、脱炭素に向けてどう進んでいくかという部分なんですけれども、ここが削減の目標ですね、割合としては、おそらく国であったり、北海道さんの定められた46%なり48%削減、2030年度まで目指していきましようというのがなってくるかなと思うんですが、このどの位の量になるかというのが、大事になってきまして、結局その二酸化炭素量だけでいくとあまりピンとこないんですが、再エネ設備、太陽光パネルであったり、風力発電であったり、設備容量どの位入れる量の排出削減にあたるかと計算してみると、中々ハードルとしては容易ではないというのが見えてきますので、それをどうやって取り組んで行くかということをここで検討していくと、あとは2050年という長期的なものを描いていきますので、ビジョンですね、地域の皆さんと合意形成しながら、作っていかなければならない部分かなと、具体的にどうやって進めていくかという、それをどうやって評価していくかという部分は、記載されていくのかなと思っています。

自治体様によっては、これに合わせて、事務事業編を改定していくというのも合わせて、やっていくというのも出来るのかなと思っています。この事務事業編とちょっと違うと認識しておりますのは、地域全体を巻き込みながら進めていかなければいけない計画になりますので、ビジョンを描くであったり、シナリオを作っていく中で住民を巻き込む工夫というのがやっぱり必要になってくるのではないかと考えています。

最後のスライドなのですが、再エネ導入戦略策定に係る当財団の考え方についてということで、今年度、いくつかの自治体の計画策定に係るお手伝いをさせていただいております。私たちはコンサル業がメインではありませんので、そういった色々な計算したりですとか、評価したりしていくというのは、どちらかという専門分野ではありません。私たちの専門のところはですね、ソフトの部分ですね、地域住民の理解、合意形成が必要不可欠と考えているんですけれども、その部分がですね、私たちがこれまでやってきたノウハウですとか担当スタッフがもっているものというものを活かしていけるのかなと考えています。ですので、私たちが果たしていく役目は技術的な部分を専門としている事業者、コンサルの方たちとソフトの方を担当していく私どもが連携して計画策定にあたっていくということを提案させていただいております。

では具体的に私どもがどんなことを関わらせていただいているかといいますと、まず5番ですね、戦略の進行管理のあり方検討ということで、どのように進行管理して

いくかであったり、どう検討していくか、それにあたって庁内体制をどう整備していくかというのを私どももヒアリングに参加させていただいたりしながらですね、提案させていただいて、すり合わせも私どもも関わらせていただくということが5番です。

6番の地域との合意形成等というところで、地域の色々な事業者であったりとか、その地域によってその地域の人たちのご意見は聞いてくべきであろう、関係者の方々のお話をお聞きして、踏まえてですね、事業計画の案を提案させていただくであったりですとか、計画が知る人ぞ知るであっては、先程申し上げた住民を巻き込んでいくということが中々ハードル高くなりますので、常に情報を市民に分かり良い形で周知していく、理解を得ていくということが必要と考えておりますので、そういった普及啓発といった部分でも私ども関わらせていただいています。

7番ですね、再エネ導入戦略協議会の開催ということで、必要に応じて設置すると書かせていただいておりますが、概ね計画策定にあたって、設置される場合が多いのかなと思うのですが、この中身ですね、一方的な事業者からの提案だけではなくて、委員になった方から必要に応じて、ステークホルダーの方々からいただいた意見を基にですね、提案させていただくであったり、事前に協議させていただくであったりという協議会という場を使ってですね、合意形成を進めていくということを私どもも関わらせていただいております。

8番、進行管理ということで、調整業務がかなり重要になってくると考えておまして、技術的な部分を担当する業者との合意形成であったりですとか、あとは自治体の中での担当者のみならず、他部署の方との合意形成であったりとか、そういった部分にも参加させていただいております。私たちはこのような形で、自治体の皆さんと計画策定業務のお手伝いをさせていただいております。

最後にですね、スライドにはないんですが、篠田さんからリクエストいただいた点として、苦労点、こうしたら上手くいくということがあればということで、中々こうすれば上手くいくという正解は、どこの自治体の皆様も探りながら試行錯誤の中でいうところだとは思いますが、苦労点というのはいっぱい見えてきておまして、いくつか考えているところをご紹介します。

先程申し上げましたけれども、46%削減という値はですね、想像以上にハードルは高いものだなというのは感じています。例えばなんですけれども、再エネ設備を太陽光パネルを敷くであったり、どの位の敷地面積が必要かを考えていくと中々色々な予見の中でそれが実現性というのは難しいものが多くて、その中で皆さんと頭をつきあわせて、どうしていこうかという部分は出てくるかなと思います。

あとは、お話がありましたが、ZEB化していくですとか、建物についての省エネだったりですとか、そういう設備更新というのは概ね決まってきたかと思えます、それに合わせてというところでいくと、2030年という中間目標を考えると、

どれだけの建物がそれにあたるんだという、現実としては2030年を目標にというところでいくと、やっぱりこれも容易ではないのかなというふうには感じています。

あとですね、地域特性を踏まえた再エネ戦略というのをやっぱり求められているというところだと思うんですけども、中々その地域の課題であったり、その地域の特性を踏まえて、という打ち出しというのも地域で取組を進めていく上では必要だと思うんですが、中々明確なものを出すっていうのは想像以上に難しいものだなと感じておりまして、多様な要件があったりとか、既に地域で色んな関係が作られてきている中で、それを計画の策定の中で明確に打ち出していくというのは中々難しいというふうには感じております。ですので、これはきっかけというか、スタートにしか過ぎないと思っております、この計画策定のプロセスを踏まえて、どう議論を続けて、取組に繋げていくかというそういった中で、地域の特性を踏まえた取組というのが形成されていくのかなというふうには感じています。ですので、上手くいくっていう手法は議論を続けて取組を試行錯誤し続けるしかないのかなと私どもの立場では考えております。以上になります。

(酒井主幹)

山本課長ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。無いようですが、山本課長、すみません、何か個別にご質問とかご紹介とかあれば財団の方に個別にお問い合わせとかしてよろしいですかね。

(山本課長)

はい、是非よろしく申し上げます。

(酒井主幹)

はい、よろしくお願ひいたします。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

議題(5) その他情報提供・意見交換となりますが、事前にご照会させていただいた中では、特に取り上げたいテーマとかご要望ございませんでしたので、この場で何か意見交換したいですとかこういったことがうちの町で課題になっているんだけど、どうでしょうね、みたいなことがありましたらご発言いただければと思うんですがどうでしょうか。

(橘課長)

振興局環境生活課長の橘と申します。フォーマルな会議というよりかは意見交換の場ですよね、ざっくりした話をすると、2050年間にCO₂排出量正味ゼロってえらい先だし、できんのかって思っちゃいますよね。庁内の会議の中でもですね、結構ネ

ガティブな、そんなのどうやってやるんだって問われるんですけども、そんなの俺
答え持ってるわけ無いだろってとは言うんです、ただ、大事なのは、CO₂ゼロ、エネ
ルギー消費に密接に関わっていて、そのエネルギーが我々生活する以上必要で、それ
が現状では膨大に産油国になりですね、流れているわけですね、それで今切実に感じ
ているのが、原油価格の高騰なりで、住民の生活、我々自身も圧迫されている、地域
の域外に流れているお金を地域で、エネルギーを地域で有効に使って、あわよくば生
み出していく、そして、域外に今まで貢いでいたのを貢がせるくらいの何か出来ない
のかというのはすごく大事なことだなと。地域外にお金が流出するということは地域
にお金がないと人が生きていけないので、人もいなくなってくる、衰退してくる、町
の存続に関わってくるんだらうなと思っっているんですよ。

その点なんですけれども、私、北見の相内で生まれ育ったんですけども、オホー
ツクって、北見であれば、太陽光発電ではないんですけども、日照率良いよねとい
うことで、太陽熱なんですよね、給湯に使う黒いパネル上がってて、そういうような
地域の資源を活かそうよといった土壌があると思うんですよ。あと、私道職員で色
んな地域行ってる中で、産業構造が一本足打法じゃないなというところがオホーツク
の良いところかなと思っっていて、例えば、根室行った時って、本当に牛ばっかりでバ
イオマスプラント使えるっちゃ使えるんですけども、消化液でメタン取ったとして
も蒔くところって牧草しかない、その点、オホーツクって牧草の一本足打法じゃな
いし、多様なところ、海もあるし、山もあるし、農産業も多様であるというところ
は、あらためて良い、私は大好きなところだなという風には思っっているんですよ。

そういった地域の良さを是非個別にも考えるし、他のところで良いよねという話あ
れば、是非ですね、こんなところって使えるのかなっていうのをお互いにですね、意
見交換する場であってほしいなと思うんですよ。あまりにも遠くであまりにもとり
とめの無いことに考えてしまいがちなんですけども、じゃあどうしようとなってい
るときに、個別に悩むというよりは、地域の皆さんの中で意見交換をして、悩みを共
有する、どうしたらいいんだらうねというとりとめのないことでもいいから、お話を
情報交換していく、そして、相談窓口として環境省も聞いて良いよって、財団さんの
ほうも聞いて良いよって、相談する相手がいるということをあらためて、形式ではな
くて心強く思っしてほしいなって、我々と一緒に悩みながら、前に進んでいく、そし
て、今回第1回ですけども、第1回でどうしても枠組みになってしまいがちですけ
れども、もうちょっとこんなんで困ってるんだよねというのを持ち合っって意見交換し
て、前に進めていける場にしていければなというふうに強く思っっております。それを
踏まえてですね、ちょっと伸びてしまったんですけども、こんなの困ってるんだよ
ねというのがありましたらですね、是非、次回でも結構ですけどもお話しいただけ
ると嬉しいなと、この場も生きてくるなと思っっております。

(酒井主幹)

はい、ありがとうございます。当課課長の熱い思いも踏まえての発言でした。
皆さんから何かありますか。

(佐藤主幹)

大空町住民課住民グループの佐藤と申します。ざっくばらんな情報交換の場ということもありましたので、もし想定されていることがあればなということなんですけれども、例えばゼロカーボンを目指して太陽光パネルを設置すると、公共施設以外の例えば一般家庭等の屋根置き等も相当数設置しなければならないということだと思うんですけれども、少子高齢化など空き家がだんだん増えてきているですとか、管理ができない家が増えてきているですとか、相当数の太陽光パネルが設置されて、太陽光パネルも永久に使えるものでもありませんので、30年、40年たてば、全て回収されれば、再利用したり、また何か作る材料になると思うんですけれども、それができなければ相当数の重金属を含んだ廃棄物が出るということも考えられると思うんで透けれども、何か想定しているものはあるのかなと思ひまして、ちょっとお伺いしたいと思ひます。

(酒井主幹)

太陽光パネルのリサイクルについてはですね、以前から色々検討して、やってきているところではあるんですけれども、まだまだリサイクルを出来るという状況にはなっていないという状況です、これからもそういったところはですね、当然設置されてきていて、耐用年数がきているパネルが出てきている状況の中で、確実にリサイクルできるようなシステムづくりを国を含めて検討しているところということで、名畑さんどうですかね。

(名畑室長補佐)

はい、ありがとうございます。私も詳しいわけではないんですけれども、今、おっしゃっていただいたとおり、国の方でも、太陽光パネルのリサイクルのガイドライン自体は公表して、引き続きその問題意識は持ってですね、進めております。おっしゃるとおり、今、太陽光パネルが17年ですかね、耐用年数、なのである程度行くと当然廃棄物になるということなので、そこらへん進めながらも環境影響というのは考えながら、進めるべきとは考えておりますので、最新の情報持っているわけではないんですけれども、そこらへんも注視しながらですね、施策を進めようとしているところでございます。以上です。

(酒井主幹)

それではこちらから指名させていただいて、ご発言お願いできればと思います。

まず、網走市さん、今、庁舎の建替等やっているところで、ゼロカーボン宣言の状況ってどういう状況ですかね。

(近藤課長)

うちの場合、順序が逆になってしまっているんですけども、今、再生可能エネルギーの導入戦略の方策定する考えでいます。ゼロカーボン宣言は、検討というところなんですけれども、市の中でも、する必要があるというような考えにありますので、まだ決まっているわけではないんですが、前向きに進めているような段階です。

(酒井主幹)

はい、ありがとうございます。そうしましたら、訓子府町さんはどうですかね、ゼロカーボン宣言に向けた検討というのは。

(坂井課長)

訓子府町の坂井です。正直、全然そこまで行き着いていなくて、先日、財団の安保さんにもお越しいただいて、お話をさせてもらって、これから色々相談乗ってやっていこうかというところになってますので、事務事業の方も何年前に切れて、これから見直しかけるんですけども、区域施策の方も活用しながらやっていこうかというところで、全然もうスタートラインにもたっていないような状況でございます。

(酒井主幹)

はい、ありがとうございます。そうしたら、雄武町さんはいかがでしょうかね、ゼロカーボン宣言の検討状況とかって。

(大水課長)

雄武町なんですけれども、全く白紙の状態なんですけれども、隣の興部さんと同じようにバイオガス発電とかっていうのは、ここ3年位ずっと検討状況で、売電価格とかそういった部分で二の足を踏んでいるといったような状況があります。ただ、雄武町の面積の6割くらいが道有林ということもあって、木も植林してから40年くらいたって、具体的にどう活用していくか、森林環境税の方も引っかかってくるんですけども、それを具体的にこのゼロカーボンにどう結びつけて進めていければ良いのかなというところで、ちょうど課題として悩んでいるというような状況でございます。

(酒井主幹)

はい、ありがとうございます。そうしましたら最後に、斜里町さん3郡連携協議会

というのを今、立ち上げて近隣市町村と連携して取り組み進めていると聞いておりますので、その辺のご紹介していただければ幸いです。

(村田主事)

今年度からなんですけれども、再生可能エネルギー導入戦略策定に斜里町で取り組んでおりました、もちろん町内の連携、民間企業とも話し合う場も設けてはいるんですが、その中で、町の規模もそんなに大きくないというのと、斜里郡3町、斜里、清里町さん、小清水町さんである程度連携して、今後取り組んで行く必要があると感じておりました、協議会を3町で設立させていただきました。3町で実際に何をやっていくかというのは、まだまだ検討段階の一手手前くらいのもなんですけれども、オホーツク管内で取り組んでいくというのがありますし、一町だけで取り組んでいくというよりも広域で取り組んでいく必要があるなど感じておりますので、その部分でまず検討していく場を設けた、設けさせていただいて、清里町さん、小清水町さんにもそこに賛同いただいたといったような状況です。特に具体的なところは進んでおりません。

(酒井主幹)

はい、ありがとうございました。他に皆様からご発言ございますか。

(名畑室長補佐)

林業の話が出たので、知っているところだけお話しさせていただくと、木材利用促進法っていう法律が今年ですかね、昨年ですかね制定されて、自治体と事業者さんで協定を結ぶというような形の取組が始まっています。そういった取組されていると、場合によっては、補助事業で、例えばZEB、ZEH、そういったものの加点ですとか、優先採択枠とかそういったものを設ける予定も環境省の方でございます。あとはCLTっていう直行の板ですね、そちらの方も、国会議員の先生方も含めて、非常に熱こもって議論されておりました、その辺も補助事業での加点等も既に入っているものも多々ありますので、そういった情報も含めてですね、これから林業も進めていかなきゃ、森林吸収源という部分も含めて、省CO₂という部分も含めて、それを地域活性化に繋げたいという思いが色んなところで結構な熱量としてありますので、是非是非そこもメリットとしてお考えいただければありがたいなと思っております。私からは以上です。

(酒井主幹)

はい、ありがとうございます。そうしましたら興部町さんお願いします。

(長嶺課長)

興部町の長嶺です。環境省さんも参加していただいている、僕の要望といいますか、2050年までに脱炭素を目指すということで、今、施設整備に対してはそれぞれ補助があるんですけども、小さな自治体と言いますか、だんだんと人口減少を考えていったときに、最終的に公共施設もそうなんですけれども、老朽化した後の更新というものが必ずあります。2050年までではなくて、ずっと継続していかなければならないと思いますので、2050年までになると、今施設整備しても必ず50年までの間には更新ということがありますので、その更新の補助なり支援なりをしっかりと今のうちに考えていただいて、提案していただけると今すぐにでも継続する部分で計画を立てやすいのかなと思っていますので、どの程度うちの町でも色々と再エネの部分で太陽光パネルとか色んな部分があるんですが、大空町さんも先程言っておりましたが、リサイクルとかそういったところが見えてこないとか中々スタート踏み切れないのかなというところでもあります。せつかく作って、だんだん削減までに近づいている中で更新が始まると、更新したときにインシヤルを算出するすべがないとなると計画も今50年目指してと考えたときには、そこら辺がすごいキーポイントになるのかなって思っておりますので、今は良いんですけども、持続可能って言葉が色々ありますので、是非その辺もですね、良いネタをいただければですね、すごく良い方向に進むのかなというところでの要望ということでお願いします。

(名畑室長補佐)

ありがとうございます。そうですね、おっしゃるとおり、特に設備については、15年、17年とかで改修がありますので、そこはタイミングとして逃さないように、皆様が、そういう部分で脱炭素のものを入れられるような形で整備していくというふうには思っております。今現在、持っている補助事業としては、改修の部分でZEBまでは到達できないけれども、給湯設備ですとか空調、あとは窓とかですね、そういった部分のみを変えられるといったメニューはありますので、これからちゃんとPRの方しながらですね、十分かと言われるとそれはまた別の話になりますので、環境省の方としてもしっかり考えていかなければならないなと思っています。建物については、実際おっしゃるとおり計画立ててやっていくべきものなので、そういったタイミングでしっかり使えるものがあるように、補助金だけではなくて、後は起債措置ですね、そういった部分も含めて、検討進めて参りたいと思います。ご意見ありがとうございます。

(酒井主幹)

はい、ありがとうございます。

そうしましたら、皆様から他に何かございますか。

他にご質問等ないということですので、本日の議題は以上となりますが、全体を通じて何かご質問等ございますか。

(滝上町)

滝上町でございます。第1回ということで、趣旨がちょっと分からないまま、参加させていただいたんですけれども、今後も継続してこういった会合持たれるかと思うのですが、予定で結構ですので、年何回くらい開催される予定かお聞かせいただきたいんですけれども。

(酒井主幹)

年何回というのは決めてないんですけれども、今後とも必要に応じて、皆様からこういったことをやってほしいとか、そういった要望があれば随時やっていきたいと考えておりますので、特にこう年2回やるとか3回やるとかというふうには今のところ決めてません。

(滝上町)

分かりました、ありがとうございます。

(橋課長)

一方的な情報の垂れ流しの会議になってしまうと、退屈な会議になってしまうと思うので、日頃からこんなこと困っているんだよね、こんなこと意見聞いてみたいんだよね、こういう情報ちょうだいってただけて、それが蓄積していくとじゃあやろうかという感じにもなると思うんですよね。一方的に、この時期が来ましたから、消化試合的にやりますという会議ではなくて、もうちょっとみんなでやろうよという感じで出来ればいいなと思います。

(永安部長)

こちらから補助金等の情報提供をしようかという話になってしまうと、年に1回か2回が限界なのかなという状況なんですけれども、ちょっと隣の市町村とか他のところの取組どうなっているか知りたいから集まる場、実際今回お集まりいただきたいと流させていただきましたけれども、Zoomという手もありますし、そういった中で、一回顔合わせをしていれば、Zoomで会ってもお話ししやすいかなと思いますので、同じオホーツクの中、隣何しているんだろう、もうちょっとこうやったらどうだろうか、ざっくばらんなお話しが出来るような場をそろそろ開いてよという要望あげていただければ、いつでも対応していきたいと思っておりますので、制限を設けずで、毎日のようにしてしまうのは無理ですけども、やっていきたいと思っております。

で、よろしくお願いいたします。

(酒井主幹)

はい、ということで進めていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。他に何かございますか、よろしいですか。

本日、オブザーバーで出席されている皆様から何かございますか、北海道財務局さん何かございますか。

(田村課長)

北海道財務局北見出張所で総務課長しております田村と申します。僕自身は、北見の出張所の方勤務2回目です。管内の方は国有財産の担当をして、それ以外は、オブザーバーという形で参加されている振興局の地域政策課の皆さん方と一緒にやっている財政の方実は11年ほどやっております。地域の行政と財政と地域経営に関してが、専門に近い立場でありました。本日、会合の中で冒頭、部長の方がおっしゃられた情報共有と調整、意見交換の場というお話がありました。それを踏まえて、地域における脱炭素を通じた防災、レジリエンスの向上のところ等に関しては、多分、こちらでもっとご発言できる取組というのが各市町村の中に、あるんだろうと思いますし、僕も多少ながら、この管内で先進的な取組をなさっているという事例を実は承知しております。発言、担当ではない部署の方々と思うので、多分ここではご披露になってないと思いますが、そういうものも少し皆さん方が出し合いながら、発展的な手と手を取り合えるようなものが見つけていけるような会議になることを期待を申し上げます。というのが1点。

もう一つ、先程申し上げた僕自身の業務経験上の頃のお話しに繋がるんですが、脱炭素は決してパーツではなくて、市町村の経営と地域づくりと産業の中にどんどん落とし込んでいかなければならないと、実は何も成長しないという分野だと、特に強く、この7、8年来感じているところがあります。財務局として出来ることは、例えば財政融資資金の提供であるとか、金融機関に関する監督行政等行っておりますので、そこに関する場つなぎですとか、あとは国有地の提供であるとかというのが、直接的な皆さん方との間でのご支援申し上げます内容になると思います。他の地域、全国各地で行われている事例、環境省の皆さんからももちろんあるかとは思いますが、その他の分野で色々私どもも予算の関係で調査をして、全国の方々にご案内して、こういう方がいいんじゃないかという提案というものを、実はホームページ上でもしております。その業務私どもも直接携わっております。そういう部分を含めて、会議の中で何かお知らせを出来ること、ご相談に預かれるものを見つけて参りたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

(酒井主幹)

はい、ありがとうございます。他に何かございますか、よろしいですか。

3. 閉 会

(酒井主幹)

本日の議題全て終了しましたので、これで閉会とさせていただきますが、閉会にあたりまして、永安部長から一言お願いします。

(永安部長)

本日は、お忙しい中、遠方からも来ていただきまして、本当にありがとうございます。環境省の名畑さん、財団の山本さん、本日はありがとうございました。名畑さんも北海道からいらっしゃる方ですし、財団の方もオホーツクにゆかりが昔から深いんだということで、色々ご協力をいただいております。これから2050年までにゼロカーボン北海道を実現していくという取組は、みんな手探りの中で進めていっていることですので、皆で知恵を出し合い、やっていくしかないのかなと考えているところでございます。今後も、例えばうちの局長から首長様達に色々お願いが入る場合もあるかと思いますが、振興局の方からも色々入ってきた情報は皆様に共有していきたいと思っておりますし、皆様からこういった人の話聞いてみたいんだけどというお話しがありましたら、またこのような会合の場を設定することも考えておりますので、皆で一致団結してですね、なんとかゼロカーボン北海道の実現に向けて進めていけたらと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。本日、道の悪いところも多いと思っておりますので、お帰りの時は、気をつけてお帰りになっていただければと思います。本日は本当にありがとうございました。

(酒井主幹)

それでは、本日の会議これで終了したいと思います。

引き続きゼロカーボン北海道の推進に向けた取組にご協力いただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

本日は、ご出席本当にありがとうございました。

了